

## 地震発生時の安否確認のお願い

県内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合、県士会員の被災状況を含めた安否確認を行わせていただきます。必ず、県士会の方々には、宮崎県理学療法士会に安否確認の報告を行っていただく必要があります。この際、宮崎県理学療法士会事務局宛に各医療機関、施設でまとめて安否確認のご連絡を頂ければと思います。自宅会員に関しては、個人での安否確認をお願いします。

尚、詳細は下記の記載のとおりです。

条 件：宮崎県内震度 6 弱以上を観測した場合

連絡先：宮崎県理学療法士会 事務局

方 法：メールもしくは FAX ※状況によっては電話可

期 間：発災後～2 週間以内 ※なるべく早い段階でお願いします。

※2 週間経過しても連絡がない場合、事務局から安否確認の連絡をさせていただきます。

地震発生や大規模災害時は、電話がつながりにくい状況が予想されます。発災直後や混乱期にはメールもしくは FAX での安否確認をお願いいたします。

皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

文責 災害リハ委員会